

《新座市立図書館及び視聴覚ライブラリーの沿革》

昭和３０年～

西暦	年月日	事 項
1955	S30.2.1	・ 片山村片山公民館（現片山一丁目20番5号）開設。図書室（12㎡）を設置
	30.3.1	・ 大和田町と片山村の合併により新座町発足
1957	32.4	・ 県立移動図書館「むさしの号」が大和田町役場庁舎（現野火止六丁目3番33号）と片山公民館へ巡回開始
1960	35.4	・ 県立移動図書館「むさしの号」の巡回場所を大和田町役場庁舎から大和田中学校（現野火止小学校）に変更
1962	37.4.1	・ 大和田町役場庁舎を大和田公民館に改修開設。図書室（7.4㎡）を設置
1964	39.4	・ 県立移動図書館「むさしの号」の巡回場所が大和田中学校（現野火止小学校）から大和田公民館に変更
1965	40.9	・ 大和田公民館と片山公民館で図書貸出を開始。蔵書数250冊、1人2冊、2週間 大和田公民館 火曜日 午後1時～午後5時 片山公民館 金曜日 午後1時～午後5時
	40.12	・ 公民館図書室に図書235冊を追加購入。寄贈本等を加え蔵書数823冊となる。
1968	43.9.25	・ 県立移動図書館「むさしの号」の巡回場所、貸出冊数を変更。月1回、3冊 富士見丘団地 午後1時30分～2時10分 石神会館 午後2時30分～3時10分
1970	45.11.11	・ 市制施行（人口77,542人、世帯数21,963世帯）
1972	47.2.28	・ 県立移動図書館「一日図書館」が新座団地で貸出を開始（午前10時30分～午後3時、1人3冊）
	47.3.7	・ 県立移動図書館「むさしの号」、富士見丘団地への巡回を中止
	47.5.	・ 県立移動図書館「むさしの号」、新たに八区会館（現栄会館）へ巡回を開始（石神会館は継続）
	47.6	・ 公民館での貸出日と時間を変更 大和田公民館 金曜日 午前10時～午後4時 片山公民館 火曜日 午前10時～午後4時
1973	48.6	・ 県立移動図書館「むさしの号」、新たにわかのび幼稚園（現東一丁目8番12号）へ巡回開始（市内巡回箇所3か所に）
	48.6.8	・ 埼玉県公共図書館協議会加盟館間で「埼玉県公共図書館等の資料相互貸借に関する協定」を締結
1974	49.3	・ 県立移動図書館「むさしの号」の巡回終了
	49.6.17	・ 移動図書館「あおぞら号」を購入し巡回貸出しを開始
1976	51.3.1	・ 大和田公民館（現野火止公民館）を野火止4丁目10番6号へ新築、移転。移動図書館「あおぞら号」の拠点施設とする。
	51.7	・ 大和田公民館図書室（現野火止公民館）で図書貸出を再開（木曜日午前9時～午後9時）
	51.8.21	・ 新座市市民会館・図書館計画委員会発足。「新座市市民会館・図書館建設計画について」諮問
1977	52.2.22	・ 新座市市民会館・図書館建設計画委員会、「新座市市民会館・図書館建設計画について」中間答申を提出
	52.4.1	・ 図書館開設準備室を設置
	52.7.20	・ 新座市市民会館・図書館建設計画委員会「新座市市民会館・図書館建設計画について」答申
1978	53.3.20	・ 新座市立中央図書館の新築工事着工
	53.4.1	・ 図書館事務の電算化に備え、購入図書にバーコード・ラベルを貼布
	53.4.18	・ 視聴覚ライブラリー設立準備委員会を庁内に発足
	53.5.1	・ 中央公民館を新築（片山公民館を廃止）
	53.5.2	・ 中央公民館図書室で図書貸出を開始（火曜日 午後1時～午後5時） ・ 大和田公民館図書室の図書貸出時間を変更（木曜日 午後1時～午後5時）
1979	54.3.6	・ 県立移動図書館「一日図書館」の巡回を終了
1979	54.3.20	・ 中央図書館新築工事完了
	54.4.1	・ 新座市立図書館条例及び新座市図書館規則を施行 ・ 既設の中央公民館図書室及び大和田公民館図書室を図書館分館とする。
	54.6.1	・ 落成式挙行 ・ 新座市立図書館協議会発足
	54.6.25	・ おはなし会開始
	54.8.2	・ こども映画会開始
	54.11.1	・ とまと文庫（民設民営）解散、蔵書2千冊を寄贈。同所に新座団地分室を設置
1980	55.5.22	・ 埼玉県公共図書館協議会で「図書館間図書資料相互貸借要領」を制定
	55.9	・ 新堀小学校内に新堀分室を設置
1981	56.2.24	・ 大活字本の貸出を開始
	56.3	・ 栄小学校内に栄分室を設置
	56.5.14	・ 点字講習会の開始
	56.6	・ コミュニティセンター分室を設置（現東北コミュニティセンター）
	56.7.1	・ 新座市立視聴覚ライブラリー条例及び新座市立視聴覚ライブラリー規則施行。中央図書館内に新座市立視聴覚ライブラリーを設置
	56.12.17	・ 朗読講習会の開始
1982	57.2	・ 野寺小学校内に野寺分室を設置
1983	58.4	・ 栄小学校内の栄分室を廃止
	58.4.1	・ 対面朗読サービスの開始・点訳サービスの開始
	58.5	・ 栄公民館閉館。栄公民館図書室を図書館分館として開設
	58.7	・ 石神小学校内に石神分室を設置
1984	59.5	・ 栗原公民館閉館。栗原公民館図書室を図書館分館として開設
	59.9	・ 移動図書館「あおぞら号」買替え（2台目）

1985	60.5.10	・コンパクト・ディスクの貸出開始
	60.6.14	・マイクロフィルムリーダー・プリンター設置
	60.10	・新堀小学校内の新堀分室を廃止 ・コミュニティセンター分室を廃止し、東北コミュニティセンター図書室を図書館分館として開設
	60.11	・西堀・新堀コミュニティセンター図書室を図書館分館として開設
1986	61.5	・畑中公民館開館。畑中公民館図書室を図書館分館として開設 ・旧大和田公民館を野火止公民館に改称
1987	62.4.10	・ビデオディスクの館内視聴開始
	62.4.17	・ビデオテープの貸出開始
	62.5	・大和田公民館開館。大和田公民館図書室を図書館分館として開設
	62.11.10	・朝霞地区四市による「四市図書館連絡会」発足
1990	H2.2	・池田小学校内に池田分室を開設
	2.4.1	・埼玉県公共図書館協議会で「図書館間視覚障害者用録音・点字資料相互貸借要領」を制定
	2.10.30	・国木田独歩像（嶋根岳雄氏寄贈）序幕
1991	3.10.1	・東久留米市立図書館、新座市民への開放開始
1992	4.4.30	・CD-ROM用パソコン導入
	4.8.1	・コンピュータ・システムの設計業務委託契約を日本アイ・ビー・エム㈱と締結
	4.9.12	・学校週5日制導入に伴いサタデーブランチ事業開始
1993	5.1	・栄公民館図書室及び池田分室を廃止
	5.1.12	・朝霞地区四市公立図書館相互利用協定締結
	5.2.1	・朝霞地区四市公立図書館相互利用制度の発足
	5.4.1	・コンピュータによる業務開始 ・貸出冊数を図書「3冊以内」から「6冊以内」に変更
	5.6.1	・中央図書館の開館時間を「午前9時30分～午後5時30分」を「午前9時30分～午後6時」、水曜日は「午前9時30分～午後7時」に変更
	5.6.17	・図書館資料の回収、配送（物流）業務の開始
	5.7.1	・福祉の里図書館開館
1996	8.4.1	・新座市立視聴覚ライブラリー運営委員会を廃止
	8.8.1	・「分館、分室及び移動図書館の見直しについて」図書館協議会へ諮問
	8.10.1	・中央図書館の機構改革（奉仕係の一係制を庶務係と奉仕係の二係制へ）
	8.10.15	・「分館、分室及び移動図書館の見直しについて」図書館協議会から答申
	8.9	・移動図書館「あおぞら号」買い替え（3台目）
1997	9.4.1	・栗原公民館図書室、東北コミュニティセンター図書室及び西堀・新堀コミュニティセンター図書室の開館日数及び開館時間を拡大（週2日、午前10時から午後5時まで） ・畑中公民館図書室及び野火止公民館図書室を閲覧専用分館に変更
1998	10.4.1	・コンピュータ・システムを切替え。分館・分室との完全オンライン化実施 ・中央図書館の休館日を変更（日曜日と重なる祝日を開館日とする）
	10.6.1	・貸出冊数を、図書「6冊以内」から「10冊以内」に、雑誌「1冊」から「3冊以内」に変更 ・畑中公民館へ返却用ブックポストを設置
	10.7.1	・栗原公民館図書室、東北コミュニティセンター図書室及び西堀・新堀コミュニティセンター図書室の3分館に利用者用端末機を設置
	10.8.21	・図書館サービスの充実と利用者の確保のための市立図書館の運営について、図書館協議会へ諮問
	10.11	・中央図書館開館20周年事業を実施 ① 新座20年の歩み ② 講演と絵本の原画展 ③ 図書館利用Q and A
	10.12.18	・図書館サービスの充実と利用者確保のための市立図書館の運営について、図書館協議会から答申を受領
1999	11.3.31	・日本図書館協会、日本視聴覚教育協会、埼玉県公立図書館協議会連合会を退会
	11.4.1	・休館日、開館時間及び分館、分室の運営体制を変更 ① 土曜日と重なる祝日を開館（福祉の里図書館を除く。） ② 毎週水曜日の時間延長を廃止し、6月～8月の期間、土、日を除き午後7時まで開館（福祉の里図書館を除く。） ③ 図書館資料整理日を月末日から7月及び8月を除く毎月第4木曜日に変更 ④ 畑中公民館図書室及び野火止公民館図書室の図書館分館廃止 ⑤ 中央公民館図書室を閲覧専用分館に変更 ⑥ 新座団地の開館時間を午前10時から午後5時まで延長 ⑦ 移動図書館の駐車地点変更（野火止公民館駐車場及び前原駐車場への巡回を廃止して7地点を5地点とする。）
	11.7.1	・石神小学校の大規模改修工事に伴い石神分室休館
	11.10.1	・機構改革（係制を廃し動態制を導入）
	12.3.2	・石神小学校の大規模改修工事が完了し、石神分室を再開
2000	13.4.1	・中央図書館で祝日開館開始（月曜日を除く）
	13.12	・東北コミュニティセンター図書館分館廃止
2002	14.2.1	・にいざほっとぶらざ図書室の開館に伴い図書館システム新規契約 ・にいざほっとぶらざ（生涯学習センター、男女共同参画推進プラザ）オープン ・中央図書館で祝日に当たる月曜日の開館開始
	14.4.1	・朝霞地区四市図書館利用者カード共通化開始
	14.6.1	・移動図書館におけるコンピュータオンライン検索サービスの開始
2003	15.4.1	・中央図書館、福祉の里図書館、5分館の図書館システム切替 ・にいざほっとぶらざ（生涯学習センター、男女共同参画推進プラザ）で月曜開館（毎月第4月曜日を除く）開始

2003		・ 中央図書館でブックスタート事業開始
	15. 6. 1	・ 図書館ホームページ開設
	15. 7. 15	・ 中央図書館及び福祉の里図書館においてインターネット閲覧サービス開始
	15. 10. 16	・ 市内図書館及び分館に設置された利用者端末機からの図書の予約サービス開始
	15. 11. 1	・ ビジネス支援コーナー設置
2004	15. 11. 6	・ 図書館ホームページからの図書の予約サービス開始
	16. 1	・ 大和田公民館図書室の開館日変更 ・ 移動図書館「あおぞら号」の巡回日程変更
	16. 1. 21	・ 中央公民館図書室での貸出開始
	16. 3. 2	・ 中央図書館、福祉の里図書館及び分館に設置された利用者端末機で図書及び紙芝居の自動貸出サービス（利用者自身による貸出操作）開始
2005	17. 1. 1	・ 機構改革により、中央図書館及び福祉の里図書館の組織が担当制から係制に変更
	17. 3. 31	・ 埼玉県視聴覚教育連絡協議会退会
	17. 4. 1	・ 雑誌、ビデオテープ及び貸出用DVDの予約受付開始（カウンター受付のみ） ・ 予約確保資料の電子メール通知開始 ・ 図書館ホームページ及び利用者端末機からの予約取消サービス開始
	17. 6. 30	・ 石神分室及び野寺分室廃止
	17. 10	・ 大和田公民館図書室及び中央公民館図書室の開館日増加
	17. 10. 1	・ 図書館ホームページ及び利用者端末機からの雑誌と視聴覚資料の予約サービス開始
2006	18. 6. 30	・ 移動図書館「あおぞら号」廃止
	18. 9	・ 図書館ホームページのリニューアルによる新着案内の掲載
	18. 10	・ 新座団地分室の名称を新座団地図書室に変更及び開館日増加 ・ 携帯電話からの図書館資料の検索及び予約サービス開始
2007	19. 3	・ 新座市子ども読書活動推進計画の策定
	19. 11	・ 新座市子ども読書活動推進計画の実施計画の策定
	19. 12. 4	・ メールレファレンスサービス開始 ・ 図書館ホームページでのフリーワード検索開始
	19. 12. 4	・ 新聞記事、官報、法令等を検索できる利用者端末機の設置（中央図書館のみ）
2008	20. 4	・ 児童コーナーの環境整備のため、壁面及びカーテンの修繕と児童雑誌書架及び掲示板の入替えを実施
	20. 6. 7	・ 平成 20 年度新座市民総合大学で、中央図書館が文学部子どもの読書応援学科を担当
2009	20. 9	・ 中央図書館及び福祉の里図書館にヤングアダルトコーナーを新設
	21. 3. 4	・ 中央図書館及び福祉の里図書館で、新座市子どもの読書応援サポーターの活動開
	21. 4. 3	・ 新座市立図書館ボランティア委嘱開始
	21. 6. 6	・ 中央図書館開館 30 周年記念絵本講座実施
2010	22. 1. 1	・ 予約に係る取扱基準の改廃
	22. 4～11	・ 市制施行 40 周年・国民読書年記念事業を実施
	22. 6. 1	・ 福祉の里図書館住居表示に変更
	22. 12. 7	・ 新座市立図書館ボランティア設置要綱改正
	22. 12	・ 図書館システム機器変更 ・ 図書館ホームページのリニューアルによる検索項目の追加、一括予約機能、こどもページの新設等 ・ にいざほっとぶらざ図書室の検索用コンピュータで、自動貸出サービス開始
2011	23. 2	・ 「読書活動推進ボランティア」利用者カードの発行開始
	23. 3	・ 第 2 次新座市子ども読書活動推進計画策定（ホームページには 6 月付で掲載）
	23. 4. 1	・ 朝霞地区四市公立図書館相互利用（試行）実施要綱及び朝霞地区四市公立図書館相互利用（試行）実施要領の廃止 ・ 朝霞地区四市公立図書館相互利用事業実施要綱及び朝霞地区四市公立図書館相互利用事業実施要領施行
	23. 5	・ ホームページからの貸出期間の延長手続開始 ・ ホームページに「DVD／ビデオ検索」追加 ・ 「利用者端末機」を「検索用コンピュータ」に、「ヤングアダルトコーナー」を「ティーンズコーナー」に名称変更と、それに伴う利用案内の改訂
	23. 7	・ オンライン（ホームページ及びモバイル版）でのパスワード発行（及び再発行）開始 ・ 公民館・コミュニティセンターの臨時休館に伴い、公民館・コミュニティセンター
	23. 7	・ 図書室の臨時休館を実施（7～9 月）節電のため、7、8 月の中央図書館開館時間延長を中止
2012	24. 1	・ 「雑誌スポンサー事業」開始
	24. 4	・ 「としょかん一年生事業」開始 ・ 新座市立図書館条例一部改正
	24. 5	・ 大型絵本リストを図書館ホームページに掲載
	24. 6. 1	・ 耐震補強等改修工事のため中央図書館が休館、中央図書館 1 階カウンターに臨時窓口を設置 ・ 中央図書館休館に伴い、市内 5 分館に臨時開館日を設ける。
	24. 6	・ 市内、池田小学校、栄小学校、新座小学校、福祉の里へ、中央図書館図書等の資料を一時保管のため移動（6 月 3 日・10 日）
	24. 6. 11	・ ほっとぶらざ図書室、東北出張所移転に伴う改修工事のため、1 階で実施している図書室サービスを一時休止（6 月 11 日～25 日）
	24. 6. 12	・ 中央図書館臨時窓口を中央図書館事務室に移設
	24. 8. 1 ～31	・ 中央公民館図書室、西堀・新堀コミュニティセンター図書室、大和田公民館図書室、冷暖房設備の改修に伴う工事のため休館
	24. 8	・ 中央図書館事務室の臨時窓口に戻却用ブックポストを設置
	24. 11. 1	・ 野火止公民館移転に伴い返却用ブックポストをふるさと新座館に移設
	24. 11. 15	・ 新座駅南口に返却用ブックポストを新設

2013	25. 1	・ 福祉の里図書館であかちゃんタイム試行開始
	25. 1. 8	・ 中央図書館臨時窓口を駐輪場に設置したプレハブへ移設
	25. 3	・ 市内、池田小学校、栄小学校、新座小学校、福祉の里から、中央図書館図書等の資料を利用再開に備え移動（3月2日・9日）
	25. 3. 16	・ 中央図書館臨時窓口を中央図書館1階カウンターへ移設
	25. 5. 1	・ 中央図書館リニューアルオープン ・ 市内5分館の臨時開館を終了
	25. 7	・ あかちゃんタイム本格実施（中央図書館、福祉の里図書館）
	25. 7. 17	・ 中央図書館に防犯カメラ設置
	25. 9	・ 利用者カードのデザインを新座市イメージキャラクター「ゾウキリン」に変更
	25. 11. 19	・ 新座市立図書館雑誌スポンサー実施要綱改正
	25. 12. 10	・ 新座市立図書館ボランティア設置要綱改正 ・ 新座市子どもの読書応援サポーター設置要綱改正
2014	26. 2. 1	・ 貸出レシートの使用開始（返却期限票に替えて配布）
	26. 4	・ 音声版新着案内を、図書館ホームページに掲載
	26. 2. 22 ～4. 22	・ 都内公共図書館における「アンネの日記」関連図書の破損被害を受け、中央図書館、福祉の里図書館及びほっとぶらざ図書室で関連図書の別置を実施
	26. 6. 1	・ 予約資料確保メールに資料タイトルの記載を開始
	26. 7. 20 ～9. 7	・ 東北コミュニティセンターの耐震補強等改修工事に伴う休館に伴い、東北コミュニティセンター設置のブックポストの利用を休止
	26. 7～8	・ 福祉の里図書館及び中央公民館図書室のブックポスト修繕
	26. 7. 23	・ 中央公民館のブックポストを建物内（自動ドア内側）に移動
	26. 7	・ 「読書貯金通帳事業」を中央図書館にて実施、「読書貯金通帳」の配布を開始
	26. 8	・ 検算用コンピュータ、図書館ホームページからの予約確保連絡方法に「電話」を追加 ・ 新座団地図書室の空調機交換工事
	26. 10	・ 書籍消毒機を中央図書館に導入
	26. 11	・ 暗号化方式の脆弱性に対するセキュリティ強化のため、図書館サーバーでSSL3.0を無効化 ・ 貸出レシートに資料IDの印字開始、返却期限の西暦表記4桁から2桁へ変更 ・ 中央図書館に「子育て支援コーナー」を設置
	26. 12. 28	・ 図書館旧利用者カード（8桁）の利用終了（現行の10桁カードへの切替）
2015	27. 2	・ ほっとぶらざ図書室に「子育て支援コーナー」を設置
	27. 3	・ 福祉の里図書館に「子育て支援コーナー」を設置
	27. 3	・ 新座団地図書室に防犯用バトライトを設置
	27. 4	・ 中央図書館が子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞
	27. 6	・ 新座市立図書館会議室利用申請事務取扱要領を施行 ・ 成27年度新座市民総合大学で、中央図書館が文学部子どもの読書応援学科を担当（本年度で終了）
	27. 7	・ 中央図書館に「平和資料コーナー」を設置 ・ 大和田公民館図書室の開館時間を午前10時から午後5時まで延長 ・ 大和田公民館図書室の開館時間変更に伴う新座市立図書館規則の一部改正
	27. 10. 24	・ 中央図書館にて「図書館カフェ」を実施
2016	28. 3	・ 中央図書館にて「春の本 おたのしみ袋 貸出事業」実施 ・ 第3次新座市子ども読書活動推進計画策定（ホームページには3月付で掲載） ・ 中央図書館に「新座市にゆかりのある人物コーナー」を設置 ・ 中央図書館の「名画鑑賞会」「子ども映画会」を終了
	28. 4	・ 福祉の里図書館の「子ども映画会」が1日2回から1回に変更
	28. 4. 1	・ 西東京市との図書館相互利用開始 ・ 栗原公民館図書室の開館日変更に伴う新座市立図書館規則の一部改正 ・ 中央図書館の利用時間に係る新座市立図書館規則の一部改正 ・ 栗原公民館図書室、西堀・新堀コミュニティセンター図書室の運営管理委託開始
	28. 5. 1	・ 視聴覚資料の貸出数量及び期間に係る新座市立図書館規則の一部改正
	28. 11. 17 ～30	・ 図書館システム更新と蔵書点検のため休館（にいざほっとぶらざ図書室及び栗原公民館図書室は11月29日まで）
	28. 12. 1	・ 図書館システム、図書館ホームページリニューアル
2017	29. 3. 1	・ 中央図書館にて、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供開始
	29. 5	・ 中央図書館にてリサイクル雑誌の提供を開始
	29. 6	・ 福祉の里図書館にてリサイクル雑誌の提供を開始
	29. 7. 1	・ 中央図書館、1階に点字図書・LLブックコーナーを設置
2018	30. 1	・ 新座市立図書館雑誌スポンサー事業実施要綱一部改正
	30. 3	・ 新座市立図書館条例改正
	30. 5	・ 新座市立図書館ボランティア設置要綱改正 ・ 新座市子どもの読書応援サポーター設置要綱改正
	30. 6. 1	・ 中央図書館、福祉の里図書館、にいざほっとぶらざ図書室に、オリンピック・パラリンピック図書コーナーを設置
2019	31. 3	・ 中央図書館にて「当たりつき！おたのしみ袋 貸出事業」実施
	31. 3. 31	・ 新座市子どもの読書応援サポーター設置要綱廃止
	31. 4. 1	・ 新座市立図書館規則改正 ・ 図書貸出冊数20冊に増加・分館開館日変更 ・ 福祉の里図書館及び分館の指定管理者制度を導入 ・ 書籍消毒機を福祉の里図書館に導入
	R1. 5	・ 中央図書館にてリサイクル本の提供を開始

	1.6	・福祉の里図書館にてリサイクル本の提供を開始
2020	2.1	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により新座市立図書館 3 月 31 日まで実施事業を中止
	3.2	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により市内小中学校臨時休校期間中の児童・生徒の利用制限を開始
	3.3	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により福祉の里図書館 3 月 31 日まで臨時休館
	3.4	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中央図書館 3 月 31 日まで学習室を閉鎖
	3.11	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中央図書館・ほっとぶらざ図書室 3 月 31 日まで滞在型サービスを休止
	3.19	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により市内小中学校臨時休校期間中の児童・生徒の利用制限を解除
	3.31	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により新座市立図書館の 4 月実施事業の中止
	4.1	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中央図書館・ほっとぶらざ図書室・分館 4 月 19 日まで開架書架への立ち入り制限を開始、臨時窓口による予約引渡しサービスを開始
	4.1	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により福祉の里図書館 4 月 19 日まで臨時休館を延長、臨時窓口による予約引渡しサービスを開始、福祉の里図書館受け取りの新規予約受付を再開
	4.7	・1 都 1 府 6 県に改正新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令
	4.9	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中央図書館・福祉の里図書館・ほっとぶらざ図書室・分室 5 月 6 日まで臨時休館、窓口サービスの休止、予約受付の休止
	4.19	・福祉の里老人デイサービスセンター利用者の「新型コロナウイルス」感染を受け、福祉の里を閉鎖、指定管理者のスタッフは在宅勤務
	5.1	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中央図書館・福祉の里図書館・ほっとぶらざ図書室・分室 5 月 31 日まで臨時休館を延長、窓口サービスの休止、予約受付の休止

